



園部 増治 議員



未来産業用地開発事業（大堤地区）について

問 ①事業地拡大の理由と今後の取り組み、②エリア内の大堤排水路の整備について伺う。

答 ①計画策定時は、大規模なインフラ整備を伴う都市計画道路の計画エリアを除く形で設定したが、国や県との協議を進める中、効率的な土地利用の観点から東側エリアを追加する見込みが立ったため、地権者協議会に提案した。今後はエリア拡大

に向け、令和8年6月に国の同意を得ることを目標に、協議を進めていく。②できるところから進めていきたいと考え、水路機能強化に有利な起債ができる事業の検討を進めている。

大堤南部土地区画整理事業および新駅設置について

問 1月15日付けの乗りものニュースに「宇都宮線の『新駅』実現するか？“新たな玄関口”を目指し検討へ まちづくりの方向性が示される」という記事が掲載された。これは、市で大堤南部地区の地区整備方針案を示したことによるものと思う。区画整理事業を新駅の計画がある区域に絞り込むことで進めやすくなると思うので、スピード感をもって、10年後に開業でき

るよう進めていただきたい。

答 今後、大堤地区は市内外から多くの人が集まり、市の魅力向上を目指すエリアとなるので、新駅設置においても、将来の乗車人員確保等に効果があり、設置に向けて大きな一助になると考えている。JR東日本大宮支社に要望活動を継続して行う。



出典：乗りものニュース

《その他の質問》

・都市計画道路の整備について



小林 登美子 議員



こども政策について

問 ①こども基本条例制定の所見を伺う。②古河市こども計画^(※)の実績について伺う。③「切れ目のない支援」とは何か、こども政策課の移転理由も伺う。④目指すべき姿を伺う。

答 ①令和6年度に策定した古河市こども計画の冒頭には、こどもの意見表明を掲げ、国のこども基本法の基本理念に忠実に沿ったものとなっている。こ

の基本理念を条例に明示することは、こども施策推進に有効な手段であると考え、現実を踏まえてどのように市の施策に生かせばよいのかという観点から、条例制定すること自体が目的化しないよう慎重に検討していきたい。②三つの重点施策を掲げ、こどもの意見表明については、インターネットや出張型の意見表明の場を創出したこと、居場所の充実については、ネットワークの設立と加入促進、団体への活動補助金助成等の実施、遊びと育ちの場所づくりについては、公民館等施設における学生利用の改善調整を進めてきた。③妊娠期、幼児期の就学前から小中高の学齢期まで、ライフステージに沿ってこども自身と家庭の状況に応じた支援が途切れ

ないこと、それを実現するための保険、医療、福祉、教育が連携・協働して機能する体制の構築が重要と考える。今回のこども政策課の古河庁舎への移転は、基盤整備のために福祉部と教育部が物理的距離を縮め、情報共有や連携を迅速かつ強化するために行う。④こどもやその家庭が抱える課題の状況や今後の見通しについて早期に気づき、危機を未然に回避する支援をこどものライフステージに寄り添って提供することである。



こども政策課 HP より

※古河市こども計画 KODOMO GRAND DESIGN 2025-2029